

令和6年度岐阜県学校安全優良校表彰募集要項

1 趣 旨

学校安全に関する主体的な取組などにより、優れた成果を挙げている学校を表彰し、もって学校安全の普及充実を図る。

2 主 催 岐阜県教育委員会

3 応募対象

次の（１）～（５）を全て満たす学校（園）が表彰の対象となる。

- （１）安全教育、安全管理及び安全に関する職員の研修が、計画的かつ組織的に実践されていること。
- （２）学校安全活動に関して、家庭、地域及び関係諸機関・団体等との密接な連携が図られ、成果を挙げていること。
- （３）学校安全活動に関して創意工夫し、特色ある実践を行っていること。
- （４）本年度を含む過去５年以内に、学校管理下において死亡事故等重大事故が発生していないこと。
- （５）過去３年以内に、岐阜県教育委員会の学校安全優良校表彰、文部科学省の学校安全表彰を受けていないこと。新設の学校にあっては、設置から３年以上経過していること。

4 表彰数

- | | |
|------------------|--|
| （１）市町村（組合）立学校（園） | 各教育事務所管内から１校（園）程度 |
| （２）県立学校 | 県内から１校 |
| （３）その他 | 表彰校数は原則（１）（２）のとおりとするが、教育事務所や県立学校から複数の推薦があった場合、岐阜県学校安全優良校表彰審査委員会にて選考し、複数校表彰することもある。 |

5 表彰校の決定まで

- （１）応募受付期間 令和６年１０月２１日（月）～令和６年１２月 ２日（月）
- （２）一次審査期間 令和６年１２月 ３日（火）～令和６年１２月２０日（金）
- （３）最終審査期間 令和７年 １月 ７日（火）～令和７年 １月２４日（金）
- （３）審査結果通知 令和７年２月上旬
- （４）表彰 令和７年２月下旬（岐阜県教育委員会から表彰状を授与する）

6 応募提出書類

- （１）令和６年度学校安全優良校提出資料（別紙様式２）（学校・園用）
- （２）提出資料（別紙様式２）の各項目についての補助資料（別表）

7 応募方法

- (1) 市町村（組合）立学校（園）は、上記 6 の応募提出書類を、上記 5（1）の応募受付期間中に各教育事務所へ提出する。
- (2) 県立学校は、上記 6 の応募提出書類を、上記 5（1）の応募受付期間中に岐阜県教育委員会学校安全課へ提出する。

8 審査・候補校の選考

- (1) 各教育事務所は、上記 5（2）の書類審査期間中に、市町村（組合）立学校（園）の応募校について書類審査を行い、被表彰候補校を 1 校程度選出し、令和 6 年度学校安全優良校提出資料（別紙様式 1）を添えて岐阜県学校安全優良校表彰審査委員会へ推薦する。
- (2) 岐阜県教育委員会学校安全課は、上記 5（2）の書類審査期間中に、県立学校（高等学校・特別支援学校）の応募校について書類審査を行い、被表彰校候補校を 1 校選出し、令和 6 年度学校安全優良校提出資料（別紙様式 1）を添えて岐阜県学校安全優良校表彰審査委員会へ推薦する。
- (3) 岐阜県教育委員会学校安全課は、上記 5（3）の最終審査期間中に、岐阜県学校安全優良校表彰審査委員会を開催し、被表彰校を決定する。

9 その他

- (1) 本要項に基づいて表彰された学校（園）の中から、次年度、文部科学大臣表彰（学校安全表彰）の被表彰校として、1 校を文部科学省へ推薦する。
- (2) 応募提出書類にある、提出資料の各項目についての補助資料については、下記（別表）を参照すること。

(別表) 「岐阜県学校安全優良校補助資料として添付するもの」

・以下 1 ～ 3 は必ず添付すること。 4 ～ 14 は任意で添付すること。

No.	補助資料として添付するもの
1	○令和 6 年度学校安全計画 様式は、『生きる力』をはぐくむ学校での安全教育(平成 31 年 3 月改訂 2 版) 付録を参照したものであること。 ・<u>安全教育(保健体育科等の教科や学級活動等)、安全管理(安全点検等)及び組織的な活動(家庭や地域との連携活動、教職員の研修等)について明記すること。</u> ・<u>避難訓練(命を守る訓練)について、想定(火災、地震、休憩中のように)を明記すること。</u> ・<u>安全教育の項目について、教科における安全教育の内容(実施学年・教科・単元名)を該当月の欄に明記すること。</u> ・<u>組織的な活動の項目に、地区の防災訓練等への参加や地域の関係機関との連携について明記すること。</u> ・<u>学校安全に関する教職員の研修について、組織活動として位置付けること。</u>
2	○令和 6 年度危険等発生時対処要領(危機管理マニュアル) ・<u>事前、発生時、事後の三段階に応じて作成すること。三段階に分けて目次が構成されていることが望ましい。</u> ・生活安全(アレルギー症状、食中毒、給食への異物混入、熱中症、不審者等)、交通安全(交通事故)、災害安全(地震、浸水、土砂災害、火災等)、新たな危機事象(弾道ミサイル発射、犯罪予告、テロ等)について網羅すること。
3	他の法令に基づいて策定が義務付けられている計画 ○消防計画(消防法) ○避難確保計画(水防法、土砂災害法) ・これらの計画について、<u>危機管理マニュアルの一部として作成している場合は、その旨が分かるように危機管理マニュアル内に明記すること。</u> ・危機管理マニュアルと別に策定している場合は、別途項目立てて資料に入れること。
4	○命を守る訓練等(交通安全・生活安全・災害安全)実施計画・取組例・啓発資料等 ・各種訓練(不審者対応訓練、災害時訓練、引き渡し訓練、学校待機訓練等)、各種指導(交通安全教室、防犯教室、防災教室、熱中症対策指導、登下校指導等)の計画や実践例をまとめること。
5	○提出資料(別紙様式 2)に記載されている活動内容や取組等に関する資料 ・教職員の研修に関する資料、家庭・地域等との連携に関する資料、その他学校独自の取組に関する資料等をまとめること。
6	学校の運営構想、運営方針をまとめた資料(学校経営全体構想等)
7	健康教育に関わる全体計画(健康教育全体計画、学校保健計画、食育全体計画等)
8	学校の施設・設備の安全点検に関わる資料(学校安全点検計画、安全点検担当一覧等)
9	学校保健安全委員会開催要項
10	通学路安全(交通安全・生活安全・災害安全)マップ
11	応急手当実技講習会(心肺蘇生法・AED使用法等)実施要項
12	非常変災時の対応(保護者への配付文書等)
13	児童会や生徒会等の学校安全に関する活動が分かる資料(交通安全・生活安全・災害安全)
14	様々な大会や研修会等で発表した際に使用した資料(過去 5 年以内)

※厚めの表紙をつけて一冊にすること ※目次や頁、見出しをつけわかりやすく編集すること